

VI 史跡の修景・景観・眺望に関わる植栽管理

1 視点場の設定

盛岡城跡公園は、石垣、樹木、池、中津川などが一体となって、盛岡を代表する歴史景観であり、特に二ノ丸からの岩手山眺望は盛岡を象徴する景観となっており、お城を中心とした城下町としてのまちの成り立ちが、景観に落ち着きと風格を醸し出している。

このことから、盛岡市景観計画では盛岡城跡公園とその周辺部を含め、お城の石垣や堀、歴史的建造物などの景観をまちづくりの重要な資源と位置付け、歴史景観と調和した建物の外観への配慮・誘導、景観上重要な道路においては、無電柱化や高品質舗装などにより、中心市街地のシンボルとなる公園として活用しながら、風格や歴史性を尊重した景観形成に努めることとしている。

また、整備基本計画においても盛岡城跡をランドマークとして再生していくために周辺地区から盛岡城跡の石垣を望めるようにすることを目標と定め、第1期整備計画期間においては、本丸西側四阿からの眺望のほか、教育会館向かい側入口、産業会館向かい側入口、櫻山神社西側入口、もりおか歴史文化館芝生広場南西入口、台所跡を視点場として、これらの視点場から石垣をより明瞭に眺望できるよう、樹木の剪定や伐採を行っていく。

第2期整備計画期間においては、都市計画道路下ノ橋更ノ沢線及び中ノ橋大通線との交差点、中ノ橋、もりおか歴史文化館芝生広場、中津川対岸(腰曲輪東側対岸付近)を視点場として、これらの地点から石垣を眺望できるような景観整備を検討する。

2 眺望確保のための設定

史跡盛岡城跡を象徴する石垣は、本質的価値を構成する枢要の要素であり、史跡指定地やその周辺地域に生育する樹木群の中には、石垣の顕在化や城内外への眺望確保等の阻害要因となっている樹木が存在する。

ここでは、登城ルートや盛岡城跡内外からの視点場を定め、本来眺望できるはずの景観の形成、確保を目指し、植生管理の基本方針を定める。

3 史跡の修景を向上するための視点場

(1) 藩主や藩士の登城ルートに沿った当時の景観修景(表 20, 第 31 図)

基本方針：藩主や藩士の登城ルートに沿った当時の景観修景のため支障となっている樹木の伐採、剪定

対象樹木：瓦 門 ⇒三ノ丸のサワラ 9 本, ヒバ 2 本

車 門 ⇒二ノ丸のオオモミジ 3 本, アカマツ 1 本

廊下橋 ⇒本丸のイロハモミジ 4 本, ヤマモミジ 1 本, トチノキ 1 本,

カシワ 1 本

本丸通 ⇒ 本丸のツバキ 2 本, ニシキギ 2 本, イロハモミジ 1 本, ザイフリボク 1 本, ハナカイドウ 1 本, ウメモドキ 1 本, ケヤキ 1 本, ハナカイドウ 3 本, ヤマボウシ 1 本

本丸門 ⇔ 末門のアカマツ 9 本, ツバキ 3 本, ライラック 1 本, ソメイヨシノ 1 本, サクラ 1 本

坂下門 ⇔ 吹上門のサンシュユ 3 本

(2) 園路沿い石垣裾部周りの修景(表 20, 第 31 図)

基本方針: 園路沿いの石垣裾部の樹木を見通しがきく程度に間伐や剪定, 伐採

対象樹木: 三ノ丸から本丸門に至る本丸通り沿いの二ノ丸西側石垣裾部の樹木

淡路丸地区動線沿いの本丸石垣裾部の樹木

亀ヶ池沿いのトチノキ 7 本

鶴ヶ池沿いのケヤキ 2 本, キンモクセイ 2 本, スギ 2 本

4 城外眺望のための視点場

(1) 本丸西側「夕陽亭」から城下(表 21, 第 32 図)

基本方針: 樹間から町並みが眺望できる程度に高さを抑えて間伐や剪定を行う。

対象樹木: ルプラカエデ 2 本, イロハモミジ 4 本, イタヤカエデ 3 本, カラマツ 1 本の上部剪定

(2) 本丸中央から南昌山(表 21, 第 32 図)

基本方針: 現況で眺望が確保されているので現状を維持する。

(3) 本丸東側から早池峰山(表 21, 第 32 図)

基本方針: 現況で眺望が確保されているので現状を維持する。

(4) 二ノ丸西側「望岳亭」から岩手山(表 21, 第 32 図)

基本方針: 現況で眺望が確保されているので現状を維持する。

5 石垣眺望のための視点場

(1) 西側からの遠景～近景(表 21, 第 33 図)

(ア) 菜園通から榊山稻荷曲輪の石垣

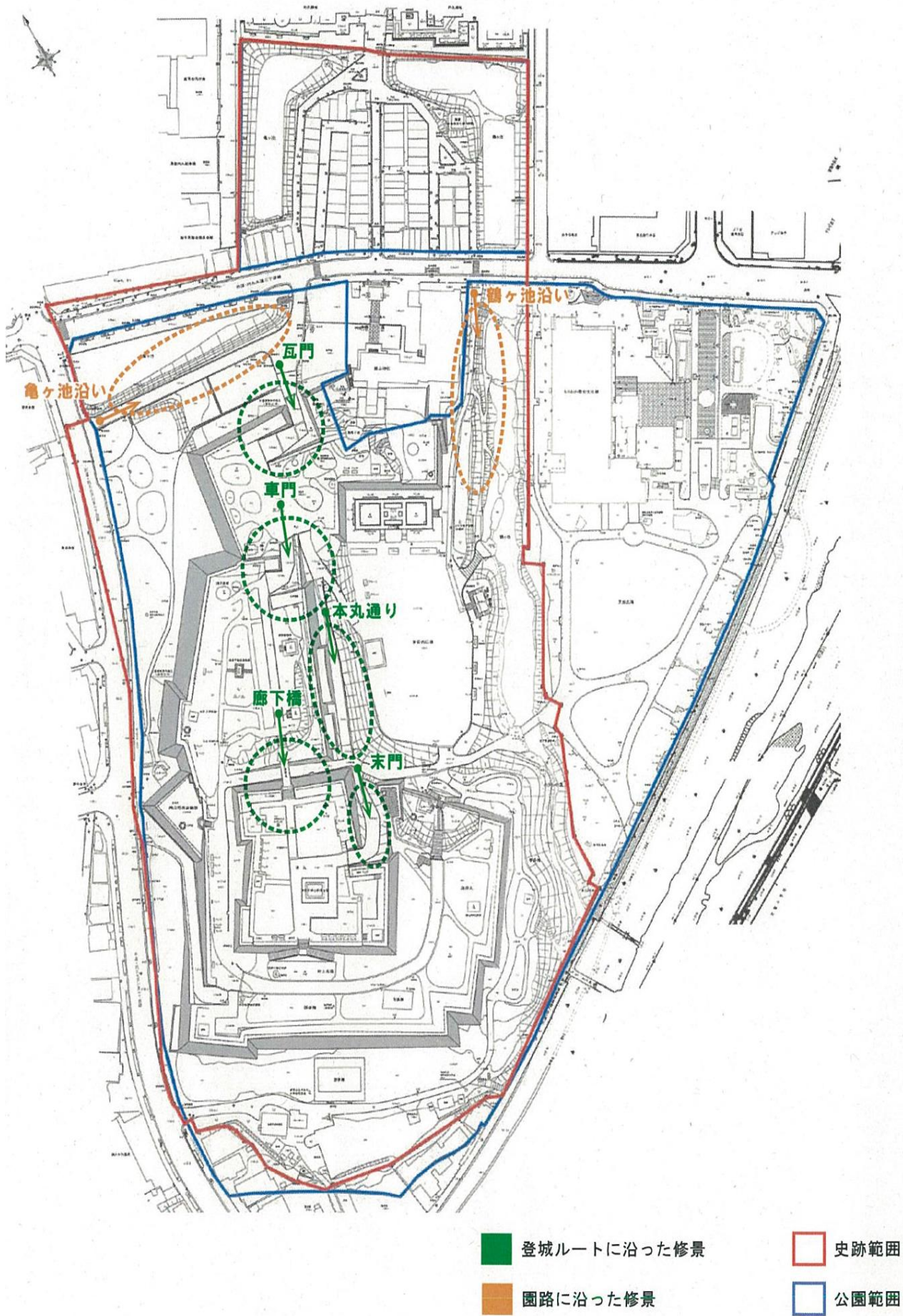
基本方針: 菜園通から遠景・近景の眺望を阻害している樹木の伐採, 剪定

対象樹木: 榊山稻荷曲輪の石垣西側のケヤキ大木 3

菜園通り ⇒ 榊山稻荷曲輪・本丸石垣のケヤキ 1 本, サワラ 8 本, ニシキギ 18 本, ヤマモミジ 5 本

表 20 史跡の修景に関わる樹木

番号	地区	樹種	本数	低	高	広	針	地区順
								その他
1 史跡の修景								
	(1)登城ルート							
	綱門跡⇔鳩門跡							
	瓦門跡⇔三ノ丸							
63	三ノ丸	サワラ(ヒバ)	9		9		9	
114	三ノ丸	ヒバ	2		2		2	
	車門跡⇔二ノ丸							
3	二ノ丸	アカマツ	1		1		1	
26	二ノ丸	オオモミジ	3		3	3		
	廊下橋跡⇔本丸							
16	本丸	イロハモミジ	4		4	4		
30	本丸	カシワ	1		1	1		
91	本丸	トチノキ	1		1	1		
147	本丸	ヤマモミジ	1		1	1		
	本丸通⇔本丸門下冠木門跡							
16	二ノ丸	イロハモミジ	1		1	1		
19	二ノ丸	ウメモドキ	1	1		1		
47	二ノ丸	ケヤキ	1		1	1		
57	二ノ丸	ザイフリボク	1		1	1		
85	二ノ丸	(ヤブ)ツバキ	2		2	2		
98	二ノ丸	ニシキギ	2	2		2		
106	二ノ丸	ハナカイドウ	4	4		4		
146	二ノ丸	ヤマボウシ	1		1	1		
	冠木門⇔本丸門							
3	本丸	アカマツ	9		9		9	
58	本丸	サクラ	1		1	1		
77	本丸	ソメイヨシノ	1		1	1		
85	本丸	ツバキ	3		3	3		
150	本丸	ライラック	1	1		1		
	坂下門跡⇔吹上門跡							
65		サンシュユ	3		3	3		
	(2)園路沿い							
	亀ヶ池							
91	亀ヶ池	トチノキ	7		7	7		
	鶴ヶ池							
42	鶴ヶ池	キンモクセイ	2		2	2		
47	鶴ヶ池	ケヤキ	2		2	2		
73	鶴ヶ池	スギ	2		2		2	
計			66	8	58	43	23	



第 31 図 史跡の修景のための視点場

(2) 西側からの近景 (表 21, 第 33 図)

基本方針：各地点から対象石垣への見通しを阻害している樹木の伐採，剪定

(ア) 大通交差点から三ノ丸の石垣

対象樹木：ケヤキ 1 本，クロマツ 3 本，シダレザクラ 3 本，イロハモミジ 3 本

(イ) 教育会館向側入口から二ノ丸の石垣

対象樹木：クロマツ 11 本，アカマツ 5 本，イチョウ 2 本

(ウ) 吹上門下から淡路丸の石垣

対象樹木：各石垣手前のクロマツ 5 本，サンジュ 3 本，ハナモモ 3 本，ユキヤナギ 10 本

(3) 東側からの中景 (表 21, 第 33 図)

基本方針：各ポイントから対象石垣への見通しを阻害している樹木の伐採，剪定

(ア) もりおか歴史文化会館西側 から本丸・二ノ丸・三ノ丸の石垣

(イ) 芝生広場南西入口 から本丸・二ノ丸・三ノ丸の石垣

対象樹木：鶴ヶ池両岸に生育している支障木(アカマツ等)の伐採，剪定
スギ 13 本，アカマツ 11 本，サワラ 5 本

(4) 東側から遠景～近景(表 21, 第 33 図)

基本方針：毘沙門歩道橋から遠景・近景の眺望を阻害している樹木の伐採，剪定

(ア) 毘沙門橋から本丸・淡路丸の石垣

対象樹木：本丸・淡路丸の東面石垣手前の支障木

イロハモミジ 15 本，ウメ 13 本，サクラ 10 本

(5) 北側からの近景(表 21, 第 33 図)

基本方針：盛岡城の主登城道としての正面性に支障となる樹木の伐採，剪定

(ア) 櫻山神社西側入口から三ノ丸瓦門及び両側石垣

対象樹木：サワラ 6 本，ヒバ(サワラ) 1 本

(6) 南側からの近景(表 21, 第 33 図)

基本方針：各ポイントから対象石垣への見通しを阻害している樹木の伐採，剪定

(ア) 南西入口から淡路丸の南西石垣

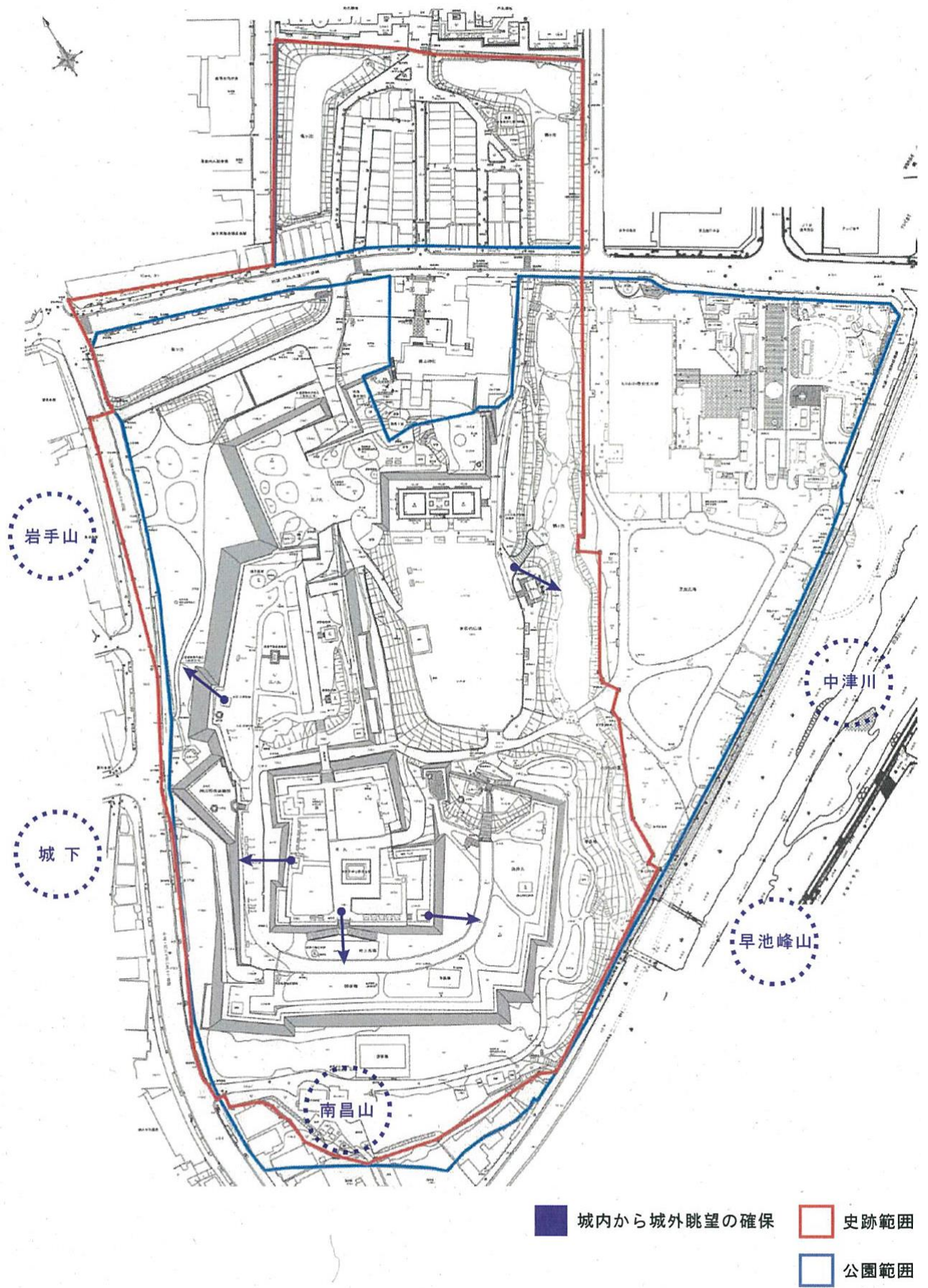
対象樹木：アカマツ 1 本，ユズリハ 3 本

(イ) 南東入口から淡路丸の南等角石垣

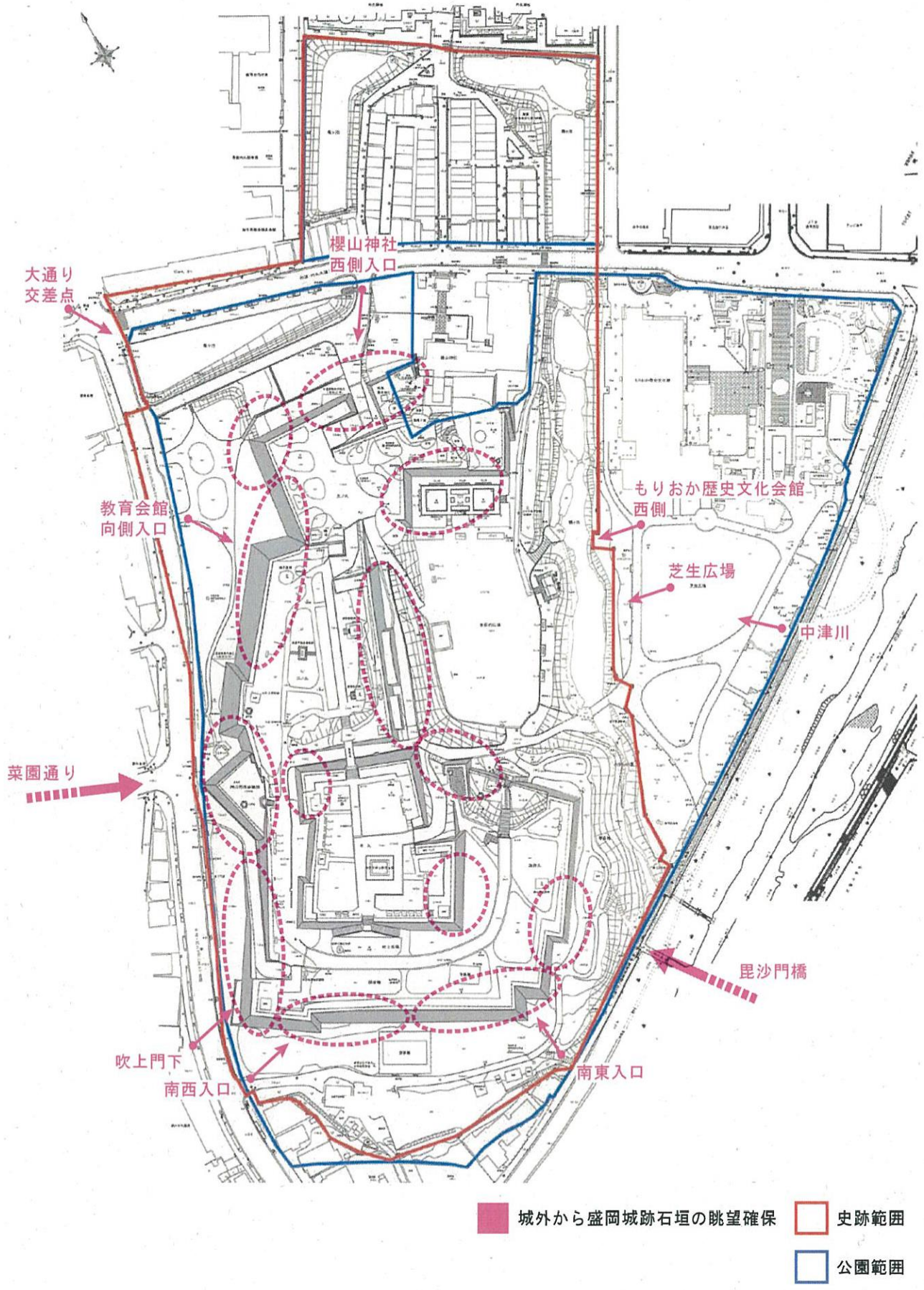
対象樹木：アカマツ 2 本，シダレモミジ 1 本，シダレウメ 3 本，ツキカゲシダレ
1 本，ウメ 2 本

表 21 史跡の景観・眺望に関わる樹木

番号	地区	樹種	本数	低	高	広	地区順	
							針	その他
2 城内から城外の眺望								
(1)本丸西側夕陽亭→城下								
10	淡路丸	イタヤカエデ	3		3	3		
16	淡路丸	イロハモミジ	4		4	4		
—	淡路丸	カラマツ	1		1		1	
152	淡路丸	ルブラカエデ	2		2	2		
(2)本丸中央→南昌山								
	本丸	現状維持						
(3)本丸東側→早池峰山								
	本丸	現状維持						
(4)二ノ丸西側望岳亭→岩手山								
	本丸	現状維持						
小計			10	0	10	9	1	
3 城外から城内の眺望								
(1)西側からの遠景～近景								
ア 菜園通→本丸西側, 榊山稲荷曲輪								
47	本新蔵跡	ケヤキ	1		1	1		
63	本新蔵跡	サワラ	8		8		8	
93	本新蔵跡	ニシキギ	18	18		18		
147	淡路丸	ヤマモミジ	5		5	5		
(2)西側から近景								
ア 大通交差点→三ノ丸西側								
16	本新蔵跡	イロハモミジ	3		3	3		
46	本新蔵跡	クロマツ	3				3	
47	本新蔵跡	ケヤキ	1		1	1		
69	本新蔵跡	シダレザクラ	3		3	3		
イ 教育会館向側入口→二ノ丸西側								
3	本新蔵跡	アカマツ	5		5		5	
13	本新蔵跡	イチョウ	2		2		2	
46	本新蔵跡	クロマツ	11		11		11	
ウ 吹上門跡下→淡路丸西側								
46	吹上門跡下	クロマツ	5		5		5	
65	吹上門跡下	サンシュユ	3		3	3		
109	吹上門跡下	ハナモモ	3		3	3		
148	吹上門跡下	ユキヤナギ	10	10		10		
(3)東側から中景								
ア もりおか歴史文化館西側→二ノ丸東側								
イ 芝生広場南西入口→二ノ丸東側								
3	鶴ヶ池	アカマツ	11		11		11	
63	鶴ヶ池	サワラ	5		5		5	
73	鶴ヶ池	スギ	13		13		13	
(4)東側から遠景								
ア 毘沙門橋→淡路丸・本丸西側								
16	鍛冶屋門跡	イロハモミジ	15		15	15		
18	鍛冶屋門跡	ウメ	13		13	13		
58	淡路丸	サクラ	10		10	10		
(5)北側から近景								
ア 櫻山神社西側入口→三ノ丸北西側								
83	櫻山神社周辺	サワラ	6		6		6	
114	櫻山神社周辺	ヒバ	1		1		1	
(6)南側から近景								
ア 南西入口→淡路丸南西側								
3	本新蔵跡	アカマツ	1		1		1	
149	本新蔵跡	ユズリハ	3		3	3		
イ 南東入口→淡路丸南東側								
3	本蔵跡	アカマツ	2		2		2	
18	本蔵跡	ウメ	2		2	2		
67	本蔵跡	シダレウメ	3		3	3		
70	本蔵跡	シダレモミジ	1		1	1		
82	本蔵跡	ツキカゲシダレ	1		1	1		
小計			168	28	140	95	73	
計			178	28	150	104	74	



第 32 図 城外眺望のための視点場



第 33 図 石垣眺望のための視点場

6 史跡の修景を維持するための植物の管理

史跡地内には公園緑地として多くの植栽が施されており、これらを適切に維持管理していくことは史跡の修景を考える上でも必要不可欠な作業であり、継続的かつ適切に行うものとする。

(1) 季節感を体感できる草木・樹木の管理

史跡の修景を考える上で、計画当初から重要視されてきた考え方の一つには「季節感」というキーワードがある。現在史跡内においては約 156 種、3,116 本の樹木があり、ウメ、サクラやイチョウ、モミジ、ツツジなど季節によって美しい花を咲かせる植生に富んでいる。

これらの植物を保存管理していくことは史跡としてのみならず公園としての価値向上に大いに寄与していると言える。

特に病虫害被害が発生しやすいサクラ等は、アメリカシロヒトリの発生時期である 6 月中旬～7 月下旬、8 月下旬～10 月中旬にかけて定期的なモニタリングが必要である。発生を確認した場合は個体に対し直接薬剤を散布すること。若しくは、発生時期前にあらかじめ発生が予想される樹木等に薬剤散布を施すこととする。

使用薬剤については、人体への毒性が少ないトレボン乳剤を希釈したものやスミチオン乳剤、持続的な効果が見込めるスティンガーフロアブル等が望ましい。

ただし、薬剤散布にあたっては、使用する薬剤によって人体に影響を及ぼす可能性があることから、散布中・散布後数時間の間に散布区域に立ち入ることが無いよう注意し、散布時間についても比較的公園利用者の利用頻度が少ない午前 3 時半頃～5 時頃にかけて作業を完了させることが望ましく、公園利用者の健康面(アレルギー等)に十分配慮して作業を実施するものとする。

また、遺構の保全や将来的な遺構復元整備等に支障となる樹木、視点場を確保する上で重要な眺望を阻害しているような樹木については、剪定若しくは伐採を検討する。

なお、既に枯損した樹木、危険な樹木については利用者安全確保の観点から、早急に剪定若しくは伐採すべきである。

(2) 除草等

史跡内には芝のほか、低木や雑草が多く生育している。これらの繁茂は史跡や公園内に存在する石垣や遺構の顕在化と修景・眺望が損なわれる一因となることから、積極的に除草を行うものとする。草刈・芝刈に当たっては、公園利用者が多いことを勘案し、基本的には肩掛け式ハンドガイドによる人力除草とし、除草剤はできるだけ控える。

作業に当たっては、必ず複数人で行うこととし、公園利用者の安全管理を徹底する必要がある。

(3) 落葉等清掃

秋から冬にかけては、落葉が溜まりやすい状況となることから、日常的な清掃が必

要である。特に、落葉が鶴ヶ池・亀ヶ池に堆積することは水の流入流出等循環を妨げることにつながり、水質の低下を招く一因にもなることから、池の中においても定期的に清掃を実施すべきである。近年では、亀ヶ池棧橋撤去工事に関連し、ボランティア団体による池の清掃が継続的に行われており、活動が水質浄化へのステップとなっている好例でもある。

このようなイベントを通じて、“公園は市民みんなで管理している”という意識付けを行っていくことが「作る時代から維持管理する時代」へシフトしている現代情勢を考えた上でも重要な事項である。なお、清掃集積した落葉は修景保護の観点から、史跡外に搬出し、適切に処理することとする。

(4) 植栽樹木の管理

史跡内には公園緑地として多くの植栽が施されており、これらの植物の維持管理についても引き続き実施するものとする。

- ・サクラ等植栽樹木の追肥や病虫害駆除等は、必要に応じて適宜実施するものとする。
- ・植栽樹木が繁殖し、見通しが悪くならないように剪定、刈り込みを適宜実施する。
- ・日常のモニタリングの中で、枯死等を発見した場合には利用者の安全のためにも早急に枯死枝等を除去する。

(5) 刈取り除草

史跡内には芝のほか、低木や雑草が多く生育している。これらの繁殖は公園・史跡としての修景が損なわれる一因となるので、積極的に管理を行う必要がある。

- ・雑草の繁殖を抑制し、草丈を可能な限り低く維持するために刈取りを適宜実施する。
- ・刈草等は、公園・史跡の修景の保護の観点から、史跡外への搬出を原則とする。
- ・搬出の際に車両を乗入れる場合は利用者の安全に十分注意し、作業に当たること。

(6) ボランティア団体等との協力

史跡内の広範な植栽管理にあたっては、市・指定管理者のほか、地元町内会や教育機関(小中学校等)、各種ボランティア団体との協力連携が不可欠である。

現在においても、草刈や落葉清掃、花壇の整備など様々な方々からの協力をいただいていたからこそ、今日の美観が保たれている。

「市民協働」というスローガンのもと、様々な方々への協力を呼びかけ、清掃活動等を通して公園・史跡を広く市民に意識付けることが今後の修景を考える上においても重要である。

修景の維持と一言で言っても、“保存”という観点、“維持管理”という観点、公園・史跡内外それぞれからの見え方の違いによって方針軸は異なり、意見の集約が困難である。したがって、市民に寄り添った方針を打ち出すためにも、まずは市民自らが公園を利用し、歴史に思いを巡らせる機会を作ることが、市民と行政共通の認識を持つ一つのステップとなると考えられる。